令和 4 年度 荒川区地球温暖化対策協議会 (第1回)議事要録

■日 時

令和 4 年 5 月 20 日(金) 午前 10 時 00 分~11 時 45 分

■場 所

荒川区役所本庁舎5階 大会議室

■出席者

委員 14名

髙田会長、柳下副会長、志村委員、金原委員、平岩委員、大野木様(伊藤委員代理)、西川委員、 石原(和)委員、清原委員、加藤委員、佐藤委員、石原(久)委員、松土委員、古瀬委員

■欠席者

渡辺委員、小山田委員

■配付資料

【名 簿】荒川区地球温暖化対策協議会委員名簿 荒川区地球温暖化対策協議会実行委員会委員名簿

【 資 料 】第 1 回地球温暖化対策協議会資料

議案1 荒川区地球温暖化対策実行計画の進捗状況について

議案 2 荒川区地球温暖化対策実行計画の改定について

議案 3 荒川区地球温暖化対策推進条例の策定について

参 考 荒川区地球温暖化対策協議会実行委員会事業報告

【参考資料】荒川区地球温暖化対策協議会規約

荒川区地球温暖化対策協議会実行委員会会則

【その他案件報告資料】

脱炭素先行地域の選定について

第1回 脱炭素先行地域「さいたま市」の概要

荒川区地球温暖化防止及びヒートアイランド対策事業助成金交付制度(令和 4 年度版) あらクール! 省エネ家電助成事業(令和 4 年度版)

マンションコラム マンションの歴史とカーボンニュートラル

(マンション管理センター通信 2022.4)

■議事概要

- 1) 開会
- 2) 委員自己紹介
- 3) 議事
- 議事(1)(荒川区地球温暖化対策実行計画の進捗状況について)【資料 議案 1】

【事務局より説明】

資料 議案 1 を説明

【質疑応答】

委 員:エネルギー消費量について、電力、都市ガスなどの種類別の割合を教えてほしい。

事 務 局: 2017 年度の実績では、電力が 49%、都市ガスが 32%、ガソリンが 10%、LPG 等が 2% となっている。電力が多くを占めている状況である。

副 会 長: CO₂排出量は削減されているが、代替フロン等の排出量は増加している。代替フロン等の排出量は、どのような方法で算出されているか教えてもらいたい。荒川区の特性や事情は加味されているのか。

事務局:代替フロン等の排出量については、都内すべての市区町村分をまとめて算定している機関があり、荒川区ではその算定結果を引用している。算出方法は、都内全域の排出量をもとに市区町村ごとの活動量(世帯数や業務用延床面積など)で按分したものである。そのため、市区町村ごとの細かい特性や事情を反映できているわけではない。

副会長:代替フロンは、冷蔵庫やエアコンなどから回収して処理する際に漏れている。この対策が、国や都が想定したとおりに進んでいないということなのか。また、荒川区としては、この対策を国や都、業界団体に任せるしかないという判断で良いのか。「地球温暖化対策実行計画」を策定する際に、このような外界との関係を考慮する必要がある。また、荒川区としての考えも説明した方が良い。

事務局:荒川区特有の取組を行うことは難しいが、都が中小事業者フロンアドバイザーの派遣を 行うため、このように都や業界団体と連携した取組を進めていくことが考えられる。

副 会 長:なぜ、代替フロンが減らないのか、予定よりも増えてしまうのか。そこがポイントと考えられる。

委 員:やはり代替フロンを充填した機器の台数が増えているということではないか。

副会長:国や都の計画でも的確に管理していくことが記載されていると考えられるが、実際に排出量が増えているということは、何か原因があると考えられる。「地球温暖化対策実行計画」の改定の際には、荒川区としての役割分担を明確にする必要がある。電力の CO2排出係数が上昇しているため、CO2の排出量が思うように削減されていない。ただし、一世帯当たりや業務用床面積 1m²当たりのエネルギー消費量は減っている。この値を国や都全域と比較することで、荒川区の成果を評価することはできないか。

事 務 局:「みどり東京温暖化防止プロジェクト」のレポートを見ると、2019 年度は寒さが厳しく、暖房需要が非常に増えたようである。そのため、23区全体では一世帯当たりのエネルギー消費量は増加傾向であったが、荒川区では減少傾向であった。

副会長:一年間の傾向より、長期の傾向で評価できると良い。また、周囲との関係も含めて評価

していくと良い。

荒川区の太陽光発電設備の設置状況はどのように推移しているのか。また、電気自動車への移行が話題となっているが、充電設備の設置状況はどのように推移しているのか。 これらは、「地球温暖化対策実行計画」の改定の際に記載した方が良い。

事務局:太陽光発電設備が設置されている建物の割合を都が調査しており、その結果では、23 区全体で 3%、荒川区で 2%となっている。また、荒川区内の太陽光発電設備の普及状況は、エコ助成制度の実績でも把握できる。助成の実績は、令和元年度が 8 件、令和 2 年度が 6 件、令和 3 年度が 21 件となっている。令和 2 年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、対面の打ち合わせが減少したため減少した。そういった状況も踏まえ、今年度から助成の限度額を引き上げた。

副会長:電気自動車の充電設備は難しいか。

事務局:23 区内では、3 区で自動車に関する助成制度を設けている。荒川区では、電気自動車の 購入や充電設備の設置に関する助成制度を検討しているが、まだ実現していない。

会 長:私の関わっているマンション管理組合では、国と都から助成を受けて充電設備を設置した。ただし、区分所有者と居住者しか使用できないという制約があるため、まだ充電をした人はいない。マンションが多い地域では、電気自動車の購入を検討しても、充電設備がないために購入できないという状態が続くと考えられる。国や都、荒川区は充電施設を普及させる取組をする必要がある。

委 員:若い人は、電気自動車に乗りたいと思っている人が多いように感じる。国の助成制度も あるようなので、荒川区でもそのような助成制度があった方が良い。

会 長:電気自動車が増えていくと、充電場所の需要が高まる。一般家庭では充電できるが、荒川区は 7 割がマンションであるため、電気自動車を買えないということになる。国や都が助成制度を設けているが、荒川区としてどのように取り組んでいくのかという課題がある。

世界的にも電気自動車への移行が進んでおり、この流れに乗り遅れてはならない。まずは、みなさんが電気自動車に注目して CO₂削減の意識を高めるべきである。併せて、荒川区の区民や事業者がエネルギー消費量を減らしているという数値を、国や都の数値と比較して示すと、みなさんがもっと頑張ろうという意識になるのではないか。

委 員:電気自動車はまだ高価なため、個人で所有するのは難しいだろう。電気自動車の普及の ために、荒川区でカーシェアリングやレンタルを充実させていくことも必要なのではな いか。

議事(2)(荒川区地球温暖化対策実行計画の改定について)【資料 議案 2】

【事務局より説明】

資料 議案 2 を説明

【質疑応答】

- 委 員:アクションプランを新たに作成するということだが、具体的にはどのような内容をイメ ージしているのか。
- 事務局:区民や事業者から、日常生活のなかでどのようなことができるのかという問い合わせを 多く頂いている。そのため、例えば、不要な電気を消す、ごみの分別を徹底するなど、 身近にできる温暖化対策とその効果を、数字だけでなく、図やイラストを盛り込んでわ かりやすくまとめることを想定している。
- 委 員:現在、清掃リサイクル推進課が、ベビーグッズをリユースするという事業を行っている。 このような事業を PR してもらえると良い。
- 事 務 局:エコ生活ひろめ隊でも既に子ども服交換会の取組が行われている。この後の議事 3 にも 入ってくるエシカル消費という言葉もよく聞くようになってきた。環境に配慮した行動 が広がっていくように PR 等に務める。
- 委 員:電力の CO₂排出係数が 1.4 倍ほどに上昇している。電力消費量を半分に削減しても、CO₂ 排出量は 30%程度しか削減されない。それを踏まえたときに、削減目標や対策はどのように考えていくのか。削減目標は、国や都と同じレベルにするのか。
- 事務局:まずは、区の公共施設が率先し、少しでも CO₂ 排出係数が低い電力を導入することからはじめる。そして、区民には環境に配慮した電気を使っていただけるよう PR をする。また、省エネ家電に切り替えていただくという取組も実施している。国や都と同じ削減目標にするというより、地域特性も踏まえて検討していく。
- 副会長:「地球温暖化対策実行計画」を改定する際に、現在の計画の目標が達成できなかったということを記載することになるだろう。そのうえで、何をどのように改善すれば良いかを議論するべきである。荒川区は、民生部門の比率が高いという特性があり、エネルギー消費量の大部分が電力によるものである。荒川区内の建物や敷地に最大限太陽光発電設備を設置した場合に、区内の電力自給率はどの程度になるかを算出したうえで、認識を区民で共有すべきである。再生可能エネルギーの導入や CO2 排出係数が低い電力への切り替えなど、荒川区が自らできる温暖化対策に限界があるとすれば、どうしてもエネルギーを消費する側に着目するしかない。そのような地域特性を踏まえると、荒川区内で国と同じ削減目標(温室効果ガス 46%削減)を達成するということは果たして正しい目標なのかを考える必要がある。荒川区では、エネルギー消費量は 31.5%削減されており、かなり努力していると言える。
- 会 長:荒川区は、マンションが 7 割を占めており、やはり個人の努力が必要である。そのため、個人の努力がどのように削減につながるかという指標を設定する必要がある。荒川区はこれだけの努力をしているということをきちんと発信していくべきである。国や都との比較だけだと、できないことばかりが見えてきてしまう。改定後の計画では、このような視点で区民に様々な努力をお願いし、みなさんで頑張っていきたいということを示す

ことができれば、荒川区らしい地球温暖化対策につながっていくのではないか。

- 委 員:電力需給がひっ迫した際に、節電に協力する区民は多いと思う。一方で、CO2 排出量を 削減するという目的のために省エネに協力する区民はどの程度いるのか。節電は、電力 需給がひっ迫した際だけでなく、CO2 排出量を削減するためにも必要であることを各家 庭に PR する必要があるが、パンフレットの回覧や掲示、区報での案内だけでは不十分 である。区民への PR 方法を検討するべきである。
- 事務局:区民や団体にアンケートやヒアリングをすると、同じような意見を頂く。特に若年層は 紙媒体を見ないため、SNS などいろいろな媒体を活用することを検討している。また、 新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、集合型のイベントを行えなくなったことも課 題である。代替策として区が出向いて PR することなどをはじめている。例えば、マン ションセミナーの中で助成制度や省エネ診断、LEDの話などをしている。様々な機会で 温暖化対策の PR をしていきたい。
- 委 員:以前、太陽光発電設備を設置したが、屋根を修繕する際に一旦取り外す必要があり、多額の費用がかかると言われた。普通の家庭では設置は難しい。荒川区の建物はあまり大きくないので、新築住宅に太陽光発電設備を取り付けることで、どの程度の効果があるのかわからない。マンションの建設に当たり協力してもらえるのかどうか。また、各家庭でどのように削減していけるのか、どのように取組を広めていくのかを検討する必要がある。
- 事務局:荒川区の電力の自給率はそれほど高くないと考えられる。太陽光発電設備の普及率は数%程度というデータもある。今後、環境に配慮した電力に切り替えていくことで、CO2排出量を減らしていきたい。また、省エネ家電への買い替えなど、家庭での選択肢を広げられるような取組をしていきたい。太陽光発電設備も今年度の助成額を見直したがまだまだ高価だと考えている。他区の状況を参考にしながら制度を充実させていきたい。
- 副 会 長:「地球温暖化対策実行計画」の改定に当たり、荒川区の実情を考慮した特徴のあるものに しようということは読み取れる。特に適応策については重要である。全国や都内全域の なかでもトップランナーとしての認識を持って取り組むことが重要である。区議会にも 区民にも受け入れられやすい話だと思う。気候変動の影響をいかに長期的に未然に考え ることが重要である。

アクションプランを作成することは良いことである。ただし、区や協議会が提示するという上から目線的なプランではなく、自分たちのものなんだという気にさせる工夫や、自分たちが自らの手で作ったんだという工夫が必要ではないか。荒川区は、面積が小さく、人口密度が高いため、エネルギー消費が密に行われているという特徴がある。そのため、 CO_2 排出量を削減する際に、区内の排出量に限定して考えることは難しい。たとえば、消費活動には、原料の調達、製造、運送、消費、廃棄という工程がある。その工程の中で、区外の CO_2 排出量を含めてどれだけ削減できるのかが重要である。公益財団法人地球環境戦略研究機関(IGES)が作成した「1.5°Cライフスタイル ~脱炭素型の暮らしを実現する選択肢~」が参考になるため、アクションプランに取り入れると良い。

議事(3)(荒川区地球温暖化対策推進条例の策定について)【資料 議案 3】

【事務局より説明】

資料 議案 3 を説明

【質疑応答】

会 長:国や都と同じ目標に向かって取り組むのではなく、荒川区らしさを出した形で条例を策 定し、区民の努力を数値化することで、やっていこうという意識に結び付けていくと良 い。

副 会 長:国や都の政策と同じようなものではなく、荒川区の特徴をできる限り前面に出して、区としての行動理念を考えていくのがよい。

また、荒川区らしさを前面に出して、「脱炭素先行地域」にチャレンジするのはどうか。

委 員:エシカル消費という考え方は、非常によい考え方である。具体的にわかりやすく区民に 示すと良い。

事 務 局:エシカル消費は、昨今非常に話題になっている。環境に配慮した消費行動という意味である。区民に伝える仕掛けを考えていきたい。

委 員:廃棄物の排出抑制に関して、今のプラスチックはリサイクル可能なのか。表示はあるが、 非常に小さくて分かりにくい。特に高齢者にとっては、リサイクルに回せるのかどうか、 判断しにくい。もっとわかりやすいマークに変えることはできないのか。

事 務 局:プラスチックのリサイクルマークは、国が決めている。清掃リサイクル推進課にこの意見を報告し、リサイクルに関するわかりやすい周知方法を検討する。

委員:ペットボトルのキャップは燃えるゴミか。

事 務 局:荒川区では、ペットボトルのキャップは燃えるゴミとして分類されており、集団回収の 回収品目には入っていない。

4) その他の案件報告

脱炭素先行地域の選定について

委 員:国は、2025 年度までに少なくとも 100 カ所の「脱炭素先行地域」を創出する方針である。この度、さいたま市、埼玉大学、芝浦工業大学、東京電力パワーグリッドの 4 者が共同提案し、さいたま市が「脱炭素先行地域」に採択された。地域資源である再生可能エネルギーを有効活用し、地産地消や地域脱炭素を進める。採択されたエリアは、決して再生可能エネルギーのポテンシャルが高いエリアではない。このようなエリアであっても実現が可能な都市エネルギーモデルを作り上げることがポイントである。例えば、埼玉県は、調整池が複数ある。ここに、フロートタイプの太陽光発電設備を取り入れることも考えられる。また、マルチモビリティサービスを導入し、街でシェアをする。さらに、電源はカーポートに設置した太陽光発電設備で賄う。このような技術をすべて導入し、エリア内で電力をうまく賄うことを実証していく。こういった活動を通じて、荒川区だからこそできる、荒川モデルになるような実証計画ができたら、提案させて頂きたい。

副会長:大学はどのような役割を果たすのか。

委 員:大学の研究室の学生のなかに地域エネルギーマネジメントを研究している方がいる。実 証を通じ、例えば、他のエリアで同じようなことをしたら、どういったことが起こるか、 また、その方法の応用などを考えていただくのが大学の役割である。

令和 4 年度の「荒川区地球温暖化防止及びヒートアイランド対策事業助成金交付制度」、「あらクール! 省エネ家電助成事業」について

事 務 局:令和 4 年度のエコ助成制度では、太陽光発電システム、エネファーム、家庭用蓄電システム、高断熱窓への改修などを対象としている。荒川区独自のメニューとしては、節水トイレへの改修、宅配ボックスがある。これらの設置や改修を検討する場合にはご活用いただきたい。また、省エネ家電助成事業において、省エネラベルの基準に該当するエアコンと冷蔵庫を対象とした助成制度を継続している。これらの買い替えを検討する場合には活用いただきたい。

気候市民会議の事例について

副会長:市区町村の計画や脱炭素社会づくりの取組に関して、市民がこれまで慣れ親しんだ環境や消費行動、習慣などを自発的に変えることは難しい。そのため、計画を策定する段階と実践の段階で、市民や地域の構成員を巻き込むことは重要である。神奈川県川崎市では、昨年度、市民75名を無作為抽出し、月に1回のペースで6回集まって議論を重ね、市長に温暖化対策を提案した。今年度は、そのフォローアップとして、市民の有志がプラットフォームという新しい集まりを作った。また、別の複数の自治体でも同様の取組が始まっている。荒川区でも参考にするとよい。

5) 事務連絡

事務局:次回の協議会の詳細な日時は、改めて案内する。

6) 閉会

以上